

図画工作・美術の授業改善の研究 ～鑑賞教育の充実のために～

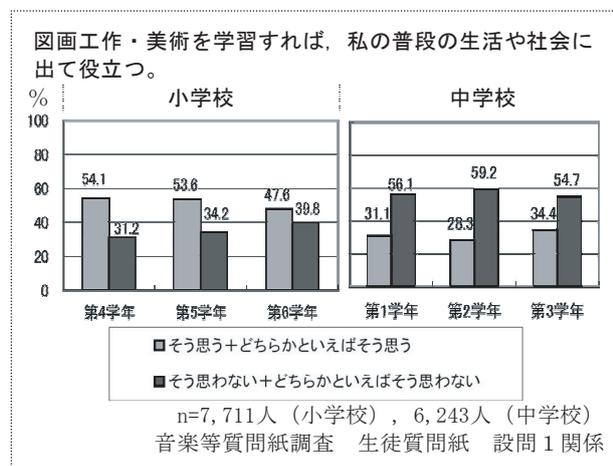
指導主事 太田 隆明

I 課題提起

1 図画工作・美術教育の課題

平成16年度に国立教育政策研究所が行った「音楽等質問紙調査」¹⁾の結果(資料1)から、児童生徒は図画工作・美術の学習の意義を十分に認識していないことが分かる。

資料1



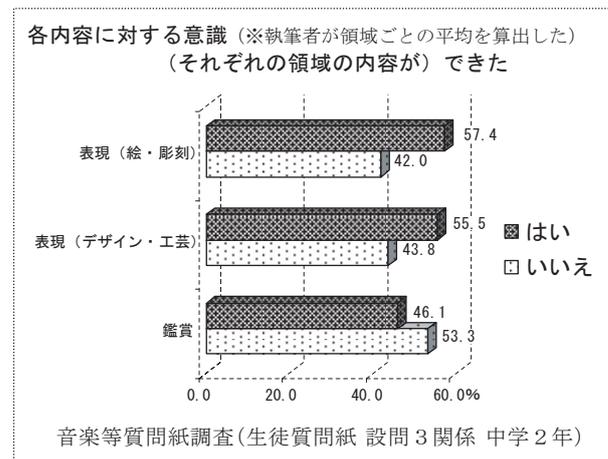
この傾向は音楽と図画工作・美術のみに見られるものであり、芸術系教科特有の課題といえる。児童生徒が図画工作・美術の学習に有意性を感じるようにするためにも、これまでの図画工作・美術教育の在り方を見直す必要がある。

2 鑑賞教育の課題

音楽等質問紙調査の「教科の各内容に対する意識」の調査結果(資料2)から、児童生徒の鑑賞活動の学習達成感が表現活動のそれに比べ、低い状況であることが分かる。

図画工作・美術の教育の在り方を見直すためには、その解決の糸口を、鑑賞教育に見付ける必要がある。

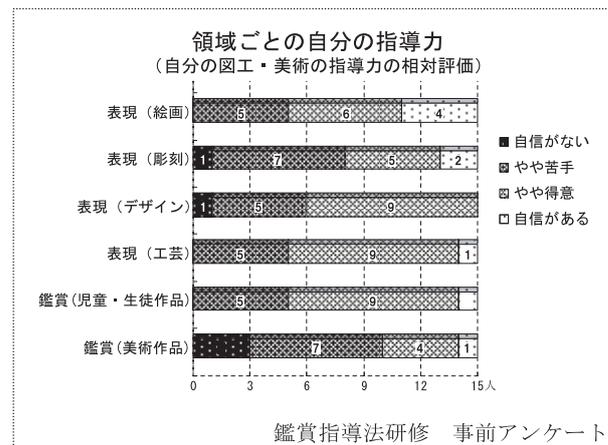
資料2



3 図画工作・美術の指導者の課題

今年度の教育センター専門研修の際に行った「鑑賞指導法研修 事前アンケート(調査対象:研修受講者)」(資料3)では、図画工作・美術の指導者の、鑑賞領域の指導に対する苦手意識が、表現領域の指導に比べて強い傾向にあることが分かった。

資料3



鑑賞教育を改善するためには図画工作・美術の「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」を克服することが必要である。

II 研究仮説

- 鑑賞教育の現状を分析し、現状では見られない新しい鑑賞教育の考え方について、鑑賞教材の提案を通して理解を図ることにより、図画工作・美術の指導者が抱く、鑑賞領域の指導に対する苦手意識が軽減できるであろう。
- 図画工作・美術の指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識を軽減することにより、鑑賞領域でも創造的な教育活動が表現領域と同様に充実するであろう。
- 鑑賞教育が充実することにより、児童生徒の鑑賞活動の学習達成感が高まり、更には図画工作・美術の学習に有意性を感じるようになるであろう。

III 本稿における「鑑賞」のとらえ方

1 中央教育審議会答申で示された鑑賞

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（平成20年1月17日 中央教育審議会）」（以下、中教審答申）において図画工作、美術、芸術（美術、工芸）の改善の基本方針として示された内容のうち、鑑賞に関するものは次のとおりである。

- よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、（ア）自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。
- 美術文化の継承と創造への関心を高めるために、（ア）作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、（イ）我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。²⁾

※ 下線及び（ア）、（イ）の符号は執筆者が付した。

鑑賞の指導に関しては（ア）（イ）のように複数の視点で示されている。

2 本稿における鑑賞のとらえ

「教科内容・教材の一まとめ」の単位を「教材単元」とよぶのに対して、児童生徒にとって意味のある活動・経験を中心に単元を構想したものを「経験単元」とよぶ³⁾。

鑑賞活動の内容を教材単元的側面と経験単元的側面の二つの側面からとらえ、左記²⁾の中教審答申で示された鑑賞の指導内容（ア）（イ）を二つの側面に分類したのが次の表である。

<u>（ア）自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりする</u> <u>（ア）作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動</u>	経験単元的側面
<u>（イ）我が国の美術や文化に関する指導</u>	教材単元的側面

「経験単元」はその意味からも、児童生徒の主体的な活動であり、反対に「教材単元」は児童生徒にとっては受動的なものといえる。

さらに、鑑賞の内容は、漢字の熟語からも、二つの意味が読み取れる。「鑑」は鑑みる（かんがみる）、先例や規範に照らし合わせる、という意味である。「賞」は「ほめる」や「味わう」意味がある⁴⁾。

本稿では鑑賞を「鑑」と「賞」の二つの側面をとらえ、内容を次の表のように整理した。

鑑	系統的な知識・理解	教材単元的側面
	児童生徒の受動的な活動	
賞	自分の見方による享受	経験単元的側面
	児童生徒の主体的な活動	

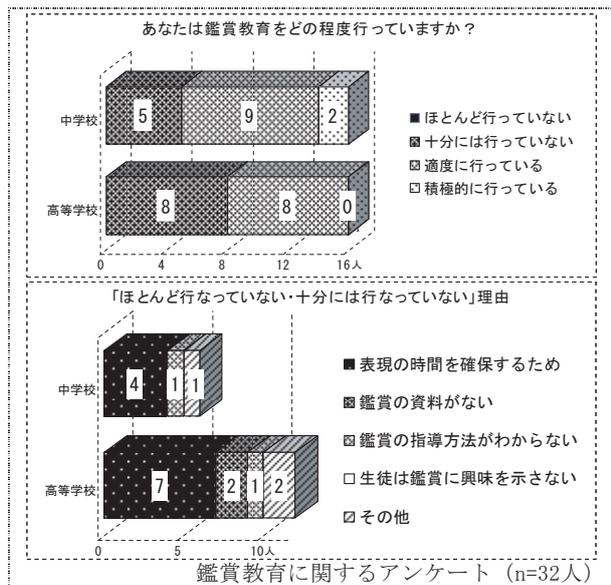
なお、鑑と賞、これらの二つの内容は、二つの単元の関係と同様に、対立するものではなく相互補完的に成立するものである。

IV 鑑賞教育の現状

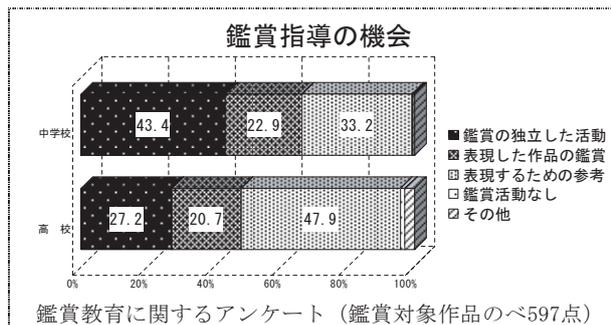
1 表現活動に付随した鑑賞活動（表現との関連）

執筆者が行った「鑑賞教育に関するアンケート（平成20年，調査対象：福島県内中学校・高等学校美術担当教員）」（資料4）では，鑑賞教育が十分に行われていない割合が高く，その理由の半数が表現活動の時間を確保するためであることが分かった。

資料4

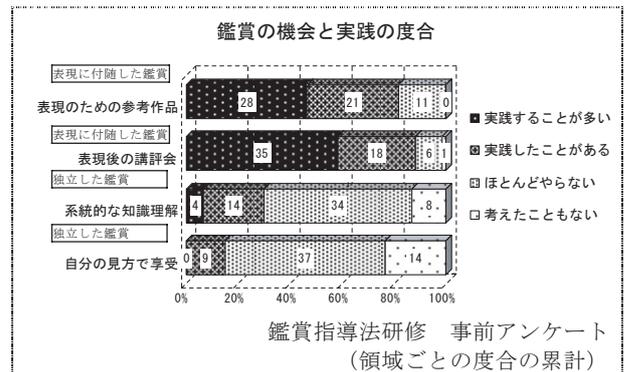


資料5



また、「鑑賞教育に関するアンケート」（資料5）及び、「鑑賞指導法研修 事前アンケート」（資料6）からは，表現活動のための参考作品としての鑑賞や，表現後の作品の講評会等，「表現活動に付随した鑑賞活動」の実践の度合いが高く，「独立した鑑賞」の機会が少ない状況であることが分かる。

資料6



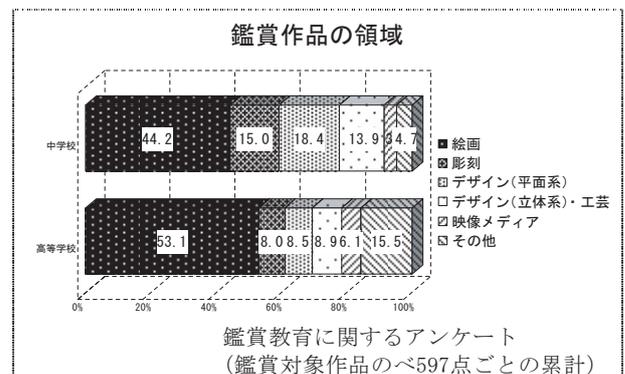
「I 課題提起 3 図画工作・美術の指導者の課題」で述べた，「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」の裏返しとして，表現活動および「表現活動に付随した鑑賞活動」への偏重となっているのではないだろうか。

2 絵画への偏重（鑑賞の対象）

「鑑賞教育に関するアンケート」の鑑賞対象作品の累計データ（資料7）からは，鑑賞の対象作品の領域が絵画に偏っていることが分かる。他の領域は偏りなく残りの半数近くを分割している。

「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」と反対に，絵画の指導に対しては，最も得意意識が強い傾向にある。これは，表現活動における絵画偏重につながり，さらに「1 表現活動に付随した鑑賞活動」で述べたように，表現活動における絵画偏重が「表現に付随した鑑賞活動」と重なり，鑑賞活動における絵画への偏重となってあらわれていると考えられる。

資料7



3 系統的な知識・理解（鑑賞の方法）

前述アンケート（資料6）からは、鑑賞活動として、「自分の見方による享受」（賞）よりも、「系統的な知識・理解」（鑑）に偏重している状況が分かった。「自分の見方による享受」については、「考えたこともない」のポイントが高いように、指導者にその概念が十分に認識されていないことも分かった。

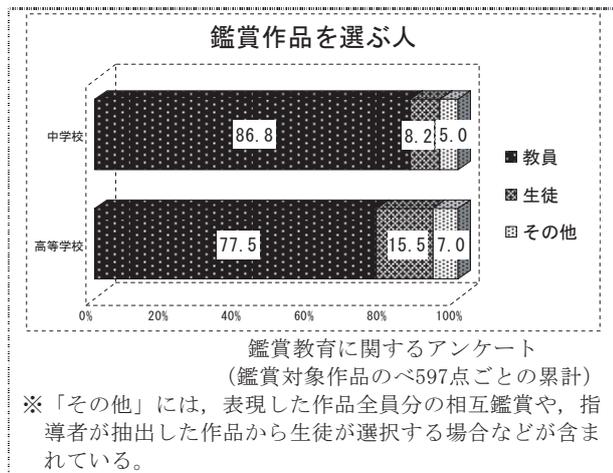
美術展の会場でも、作品よりもキャプションや作品解説に注目する観客が少なくないが、一般的にも美術作品の鑑賞を「系統的な知識・理解」ととらえる傾向がある。美術教育でも、鑑賞＝「美術史や作家に関する知識内容の講義」と認識している指導者も少なくない。「教材研究（専門的な知識・理解）ができないため、鑑賞の授業（知識の講義）が実践できない。」との意見もある。

指導者にとっては、「自分の見方による享受」よりも「系統的な知識・理解」への意識が高く、「系統的な知識・理解」が指導者として十分ではないと感じることが「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」につながっているのではないかと推察される。

4 指導者主体の鑑賞活動（鑑賞の態度）

鑑賞対象作品の累計データ（資料8）からは、鑑賞作品の選定のほとんどが指導者によって行われていることが分かる。

資料8



表現活動においては、主体的な創造活動を目指し、主題や技法等を生徒に選択させる場合が多いのに対し、鑑賞の活動では生徒に作品を選定させる機会は

ほとんどない。

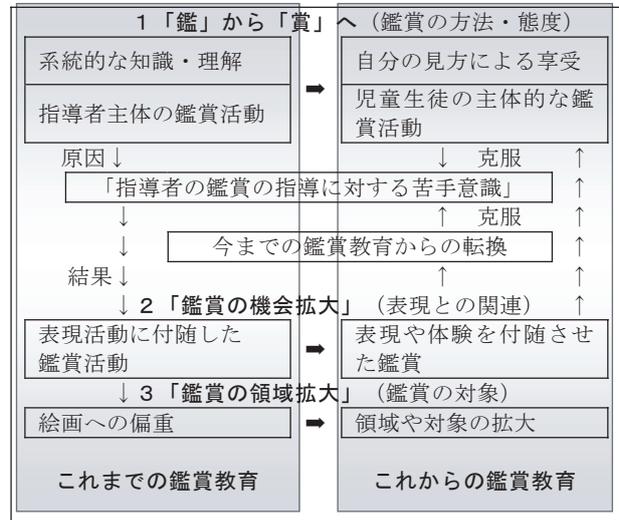
鑑賞は児童生徒にとっては受動的な活動となっている。「3 系統的な知識・理解」で述べた、「系統的な知識・理解」（鑑）に偏重した鑑賞の方法と関連した状況であると考えられる。

V これからの鑑賞教育の考え方

「IV 鑑賞教育の現状」で述べた「1 表現活動に付随した鑑賞活動」と「2 絵画への偏重」は「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」に起因していると考察した。また「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」の原因が「3 系統的な知識・理解」「4 指導者主体の鑑賞活動」にあると考察した。

鑑賞教育の課題の原因となっている現状に対して、「III 本稿における鑑賞のとらえ」をもとに新たな考え方を提案する。課題の結果として現れている現状とは対照的な考えを示すことで、今までの鑑賞教育からの転換を図りたい。

鑑賞教育の現状とこれからの考え方



1 「鑑」から「賞」へ

「鑑」と「賞」は相互に補完し合う重要な要素であるが、現状改善のためにここでは「鑑」よりも「賞」に重点を置いた鑑賞の考え方を提案する。

(1) 自分の見方による享受

「系統的な知識・理解」（鑑）への偏重は、理解が十分でない作品に対する拒否反応の温床となってい

る。特に現代美術などに対して寄せられる「美術はよくわからない」等の発言も「自分の見方による享受」(賞)によって、解決の糸口が見いだせると考える。鑑賞の指導においても、「指導者の鑑賞の指導に対する苦手意識」の原因となっている「系統的な知識・理解」からの脱却により、苦手意識からの回避を図りたい。

鑑賞の方法において、「美術史や作家に関する知識内容の講義」から「作品そのものの面白さを味わう」等の活動により、「鑑」偏重から「賞」の確立を図りたい。

(2) 児童生徒の主体的な鑑賞活動

鑑賞活動は創造的な活動であり、本来、児童生徒の主体的なかかわり方が必須である。これまでの教師主体の鑑賞を見直し、児童生徒の主体的なかかわり方ができる鑑賞の活動形態が求められる。

表現主題・表現方法・材料・技法等を選択するなどの主体的な活動が行われている表現活動と同様に、鑑賞の活動でも、児童生徒が作品に主体的にかかわれるように指導しなければならない。

鑑賞作品の選択を、指導者ではなく児童生徒が行うこと等により、鑑賞の態度として、「指導者主体の鑑賞活動」から「児童生徒の主体的な鑑賞活動」への転換を図りたい。

2 鑑賞の機会拡大

学習指導要領の指導計画の作成と内容の取扱いに示されているように、「B鑑賞」と「A表現」は関連するものである。「A表現」との関連とは、「表現活動に付随」するだけではない。現状とは対照的な考えとして「表現や体験を付随」させた鑑賞の活動を提案し、「鑑賞の機会拡大」を図りたい。

「表現や体験を付随」させることは、「賞」的な活動を行う上で、児童生徒の主体的活動と関連するため、有効な手段になるとともに、指導者の苦手意識を回避することにもなるのではないか。

3 鑑賞の領域拡大

「A表現」はいわゆる絵画、彫刻、デザイン、工

芸の領域に分けられる。「B鑑賞」は領域では分けられていないが、上記2で示した表現との関連を考慮すると、絵画に偏重した状況を見直す必要性が分かる。絵画に偏重した状況は、児童生徒の「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わう」機会を狭めていることを確認したい。また、「児童生徒の主体的な鑑賞活動」を前提とするとき、児童生徒の選択する鑑賞の対象が必ずしも、絵画に限ったことではない。

Ⅵ これからの鑑賞教育のための教材例

「Ⅴこれからの鑑賞教育の考え方」で提案した三つの視点を具現化するために教材例として以下に提案する。

1 対話型鑑賞

鑑賞 体験を付随 領域拡大

児童生徒相互の主体的な対話・交流活動。「賞」の活動の代表的な事例であり、近年多くの実践が行われている。

活動の内容は下記のとおりである。

- (1) 作品を見ること
(体験すること)
- (2) 見たことから考えること
- (3) 考えたことを話すこと



- (4) 話を相互に聞き対話をする

指導者が留意させることは、個の視点を尊重すること、他者の異なる意見を受容することである。

中教審答申の改善の具体的事項「自分の思いを語る、友達と共に考える、感じたことを確かめる（小学校：図画工作）」ことができる教材である。

2 アート・カード

鑑賞 体験を付随 領域拡大

・カード遊びの要素を取り入れたイメージの構想活動。

- (1) 作者、題名クイズ

鑑賞 体験を付随 領域拡大

・系統的な知識に基づいた諸活動

(2) カレンダー・ゲーム

鑑賞 体験を付随 領域拡大

- ・造形的イメージによる分類活動
(季節や月に相応しい組み合わせを考える活動)

(3) アート・カルタ

鑑賞 体験を付随 領域拡大

- ・イメージの言語化活動
(読み上げ文の作成, カルタ遊びによる鑑賞)

(4) 4コマ・アート漫画

鑑賞 表現を付随 領域拡大

- ・イメージの言語化活動
(画像の主観的解釈, ストーリーの連想)

(5) アート・カード・マトリックス

鑑賞 体験を付随 領域拡大

- ・色彩, 構成等による分類・マッピング (下記教材例参照)

教材例

〈導入〉 「ご飯カード」を2枚ずつに分類する。

天井 牛井 海鮮井 梅干しご飯
分類の視点→・味覚的分類・視覚的分類・歴史的分類等

〈展開〉 「木彫カード」を2枚ずつに分類する。

分類の視点→・写実性・装飾性・質感・動静等

〈発展〉 「木彫カード」と「ご飯カード」の分類を掛け合わせ, 様式の時代区分と照らし合わせる。

3 絵の中に入りちゃった私

鑑賞 表現を付随 領域拡大

※ 本教育センター研修講座における教材開発の演習で, 研修者が考案した教材例

作品世界に入り込む疑似体験を通じた作品の解釈と交流の活動である。活動は, (1)作品を見る, (2)作

品を選ぶ, (3)作品に自分の写真を合成する, という順に展開する。この活動は自分の視点で作品を見ることの手立てとなる。また, 自分の写真の合成活動を通して言葉に頼らない解釈が可能になる。できた合成作品を用いての交流により, 他者の多様な感じ方に楽しくふれあうことができる。

美術館収蔵作品を活用した作例



4 アソシエイト・ワーク

鑑賞 表現を付随 領域拡大

※ 執筆者が高等学校で実践していた教材例

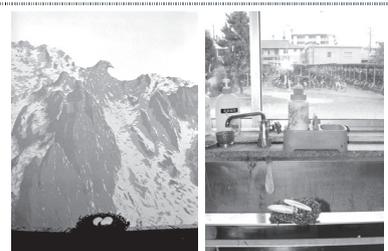
写真表現活動を付随させた, 作品の造形性・主題・モチーフの関係性等の解釈と交流活動である。

生徒は作品を選定し, 作品と類似した写真を撮影する。類似とは「描かれた対象の類似性」, 「構図の類似性」等である。さらに, 作品と写真の組み合わせは「主題の類似性」か「見立てによる置換」かに分けられる。

類似点を探して写真を撮影する活動は自分の視点で作品を見ることの手立てとなる。言語に頼らない作品解釈と, 写真の組み合わせの相互鑑賞による多様な感じ方の交流ができる。

生徒作品例

鳥の巣と卵, 鳥の形をした岩山が描かれた作品と, スチールたわしと石けん, 液状石けんボトルを撮影した写真の組み合わせ→



マグリット「アルンハイムの領土」と連想写真



5 架空の美術展のパンフレット

鑑賞 表現を付随 領域拡大

※ 執筆者が高等学校で実践していた教材例

デザイン表現を付随させた、作品の主体的解釈と交流の活動である。

生徒は、作者や時代様式から架空の展覧会テーマを発想し、パンフレット掲載作品を選定する。作品から感じたイメージから、パンフレットの配色、構成、書体を選択しデザインを行う。学校のパソコンに常設しているワープロソフトで制作する。

自分の興味のある作品世界を追求することは主体的な活動であり、他者のパンフレットを幅広く鑑賞することは系統的な知識・理解の学習となる。「鑑」と「賞」の両立が図れる教材である。

生徒作品例



Ⅶ 研究のまとめ

1 教材開発の成果と課題

本研究で開発、選択した鑑賞教材を本教育センター専門研修で紹介し、演習を通して理解を図った。得票数（研修後のアンケートにおける研修者の成果

を感じた題材に対する投票結果）を示しながら、教材ごとの成果を以下に示す。

(1) アート・カード 得票数 6票/15人

感想記録には「カレンダーやアート・カードなどは題材としては是非取り上げたいと感じた」との記載が見られるなど、一定の評価を得ることができた。絵はがきやカレンダーなど、既製のものを転用できる可能性や、芸術作品以外のものを活用できる発展性についての指摘があった。

課題は、実践事例の少なさから、具体的な留意事項や評価の方法が確立していないことがあげられた。

(2) 対話型鑑賞 得票数 11票/15人

先行事例、参考書籍が充実していること、そして演習で、他者の多様な感じ方に直接触れたことが、教材としての信頼につながった。意見では「主題や作品名などを出さずに、生徒の言葉を引き出し、そこから展開するという方法はとても参考になった。1学年のオリエンテーション時などに早速導入していきたい。」など、具体的な指導計画の構想にまで発展する様子が見えた。

課題として、発問の工夫、評価の方法、授業者のファシリテーターとしての技術等に研究の余地を残した。

(3) 絵の中に入っちゃった私 得票数 10票/15人

小学校向けの題材と想定しており、研修では演習を行わずに教材の紹介にとどまっていたものであったが、「自分のことに置き換えられて考えられるので、より身近に絵の世界を想像できる。(中)」「知識・理解の対象ではなく、楽しみながら絵を身近に感じるという考え方に共感した。(高)」など校種を越えて反響を得た。

課題として、授業における実際の制作の手順や発想の支援方法などに研究の余地を残した。

(4) アソシエイト・ワーク 得票数 6票/15人

高等学校での実践の他、美術館で中学生から大人までを対象としたワークショップを行った。高校生

の反応やワークショップに参加した方の評判は上々で、続編の開催の要望もあがっている。

福島県立美術館でのワークショップ作例の展示



課題としては、画像のデータの整理、印刷など多くの手間もかかるので、指導者の負担を増大しすぎない手順の工夫などがあげられた。

(5) 架空の美術展のパンフレット 得票数 6票/15人

「小学校高学年でも自由な発想でできるような気がしました。」「(ワープロソフトの)ワードを使うところがよかった。」「高画質プリントの魅力は大であろう。」「チラシのデザインを通して、作品鑑賞など、幅広く学べる“一粒でいろいろおいしい”教材である。」など、演習を通して実感のこもった意見が寄せられた。

また、研修者の中には独自の視点で展覧会テーマを設定している例が多く見られ、テーマ設定の発展性に好評を得た。

課題としては、設備の活用と作品データの準備方法、パソコン操作の指導の工夫があげられた。

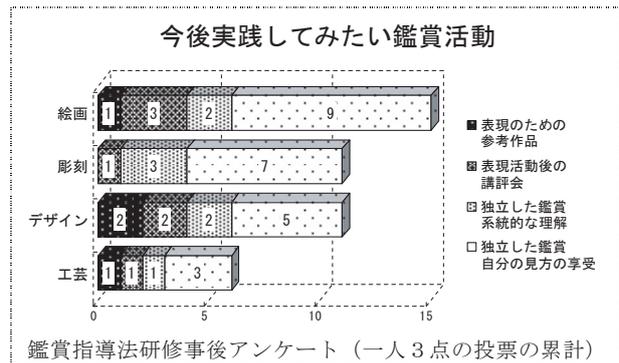
研修者作例



2 研究の成果と課題

参加者の研修前後の意識の変化(資料9及び資料6)から、提案教材の有効性が確認できた。特に自分の見方で享受する鑑賞については、研修者の多くが、今後の授業で実践する意欲を示している。

資料9



新しい鑑賞教育の考え方について、鑑賞教材の提案を通して理解を図ることができた。また「鑑賞の授業に対する意欲が高まりました。(鑑賞の)必要性や重要性を認識して(再)スタートできることは幸せだと思えます。」などの意見から、研修に参加した教員の鑑賞領域の指導に対する苦手意識の軽減が確認できた。

「V これからの鑑賞教育の考え方」で示した内容のうち「3 鑑賞の領域拡大」については、絵画偏重の傾向は是正されず、研究の余地を残した。「デザイン領域の身近な鑑賞素材の活用」については研修で紹介し、成果を感じた投票で10票を得ている。鑑賞教材としての可能性の大きさを確認できた。開発途上の段階なので教材としてまとめていきたい。

また、本研究の検証は、本教育センターでの研修にとどまっており、研究仮説の2・3まで確認するに至っていない。研修に参加いただいた方の学校での実践報告をもとに、検証を継続していくとともに、各教材に寄せられた課題に向き合い、その改善を図っていきたい。

校種を越えて連絡を取り合い、今後とも鑑賞教育の充実のため連携を図っていきたい。

〈引用文献・資料〉

- 1) 音楽等質問紙調査 (国立教育政策研究所 2007年)
- 2) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (中央教育審議会 2008年)
- 3) よくわかる授業論 田中耕治編 (ミネルヴァ書房 2007年)
- 4) 大辞林 第二版 松村明・三省堂編修所編 (三省堂 2006年)